

京の環境共生推進計画について

1 京の環境共生推進計画の概要

(1) 位置付け

ア 京の環境共生推進計画（以下、「本計画」という。）は、京都市環境基本条例第9条の規定に基づき平成18年8月に策定された。

イ 環境の保全に関する長期的目標並びに、環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱等を示す **環境行政のマスタープラン** であり、京都市基本計画の個別計画として位置付けられる（図1.1参照）。

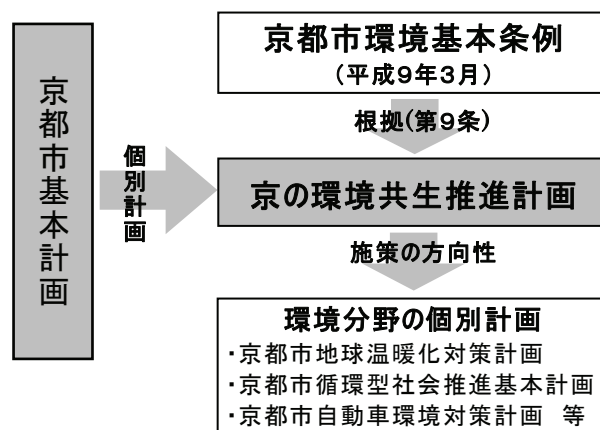


図 1.1 京の環境共生推進計画の位置付け

(2) 本計画の期間等

平成18年度から27年度（10年間）

なお、中間年度にあたる平成22年度に環境指標項目や目標値等、重点プロジェクトの点検を実施した。

2 京都市が目指す環境像，長期的目標，基本施策等の内容について

(1) 京都市が目指す環境像の内容

本計画に掲げる京都市が目指す環境像（最上位の目標）は、「京都市基本計画」（平成13年1月策定）の基本的方向として「豊かな自然環境との調和を図りつつ、市民の自主的な環境保全の取組を支援することで、ひとりひとりがくらしに節度を持ち、環境への負担の少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』を実現する」ことを掲げ、すべての分野で環境を基軸とした政策を展開していることを踏まえ、

環境への負荷の少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』

としている。

また、平成23年度から10年間の京都市の未来像と主要政策を明示する「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」（平成22年12月策定）では、

6 つの京都の未来像の 1 つとして「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』」を掲げている。

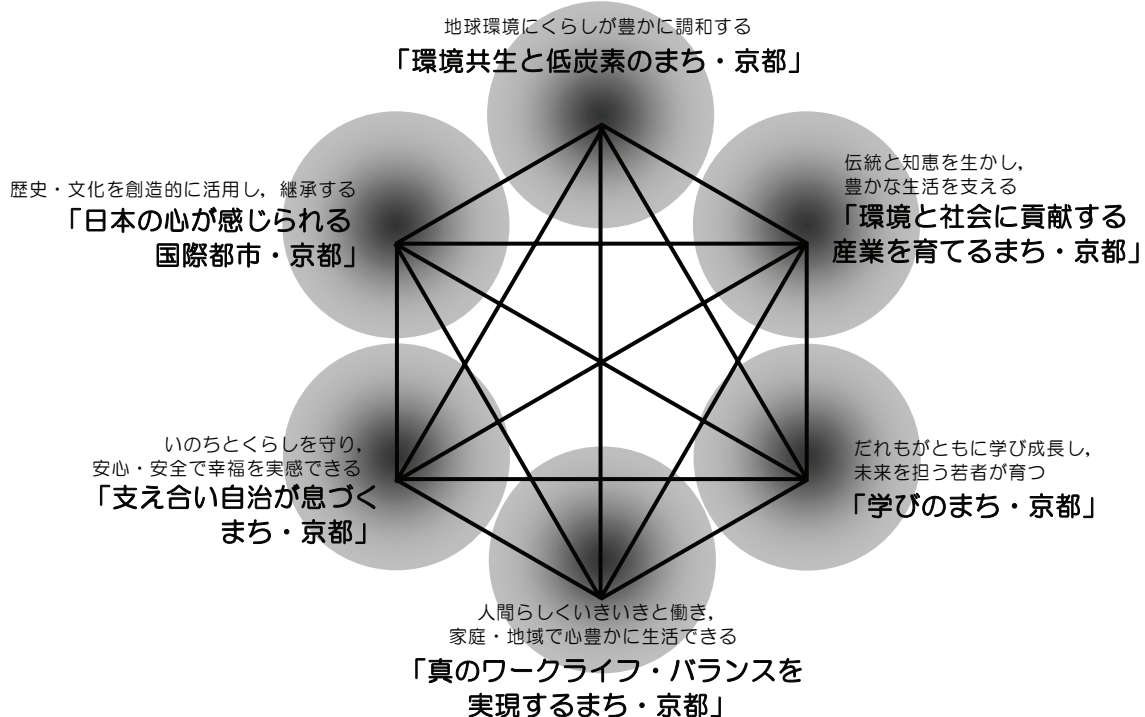


図 1.2 京都の未来像

(2) 長期的目標の内容

本計画では、京都市が目指す環境像の実現に向けた具体的な方向性を示す 5 つの長期的目標を設定している。

- 1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都
- 2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都
- 3 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都
- 4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都
- 5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

(3) 基本施策及び重点プロジェクトの内容

本計画の基本施策は、長期的目標の実現に向け、施策・事業等を総合的・体系的に展開するとともに、長期的目標と個別具体的な施策・事業等の方向性をつなぐため 17 項目（図 1.2 参照）を設定している。

また、本市をとりまく環境の現況や市民の関心から、優先的に取り組むべき分野を選定し、当該分野における課題を集中的かつ短期的に解決し、また、それらの施策が計画全体を牽引することを目的に 3 つの重点プロジェクトを設定している。

- | | |
|------------|-----------------------|
| 重点プロジェクト 1 | 家庭、事業所における二酸化炭素排出量の削減 |
| 重点プロジェクト 2 | 自動車に過度に依存しないまちづくりの推進 |
| 重点プロジェクト 3 | 発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進 |

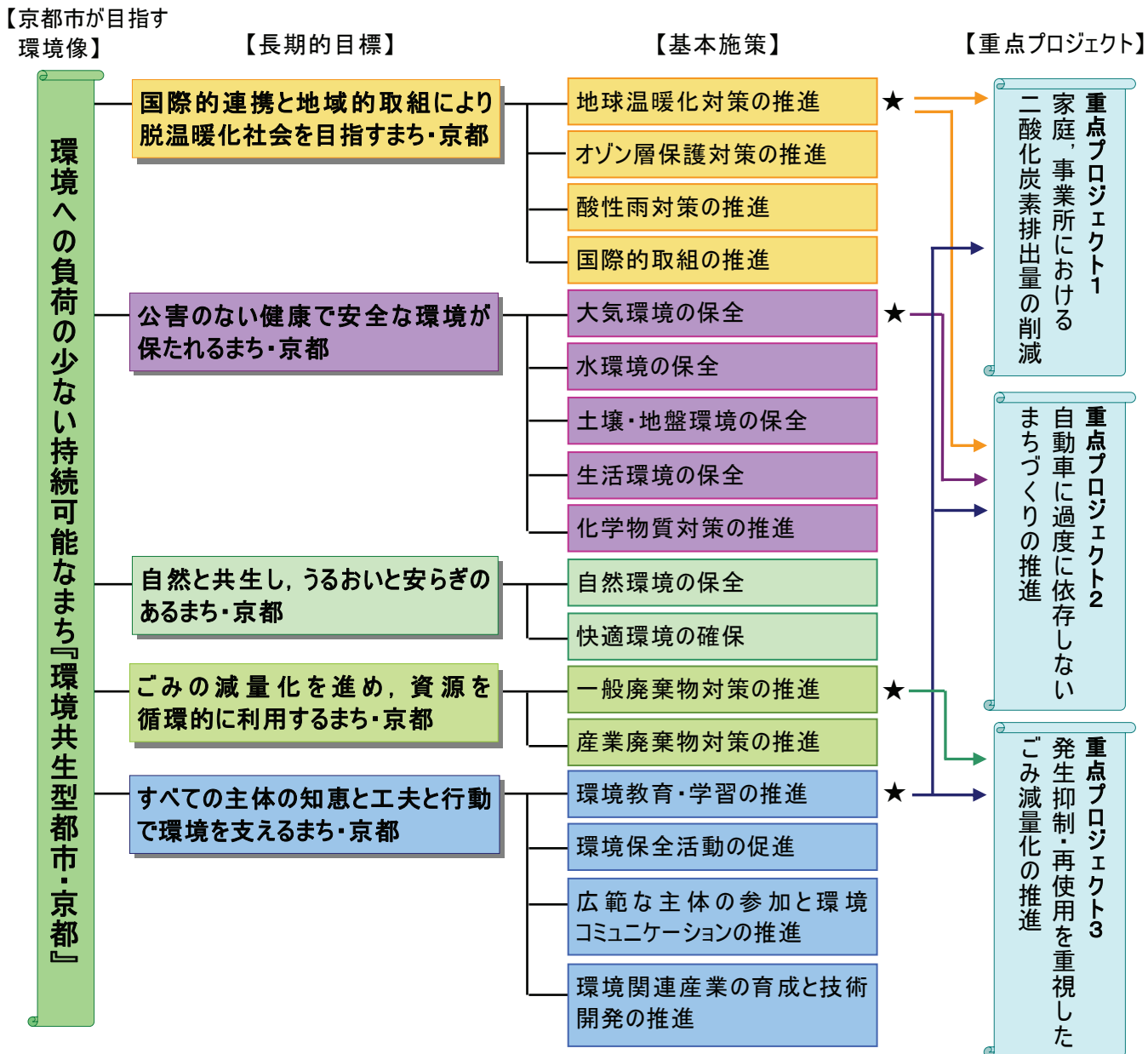


図 1.3 本計画の施策体系

(4) 環境指標の内容

本計画の環境指標（特定の年次において達成すべき目標数値を掲げた数値目標を含む）は、長期的目標下位の基本施策に設定されている。また、基本施策すべてに定性的な文章による目標を設定し、一部の基本施策には目標値等も設定している。

本計画においては、環境指標を用いて施策・事業の進ちょく状況を客観的に点検・評価し、取組内容が継続的に改善されていくような仕組み（PDCAサイクル）を構築している。

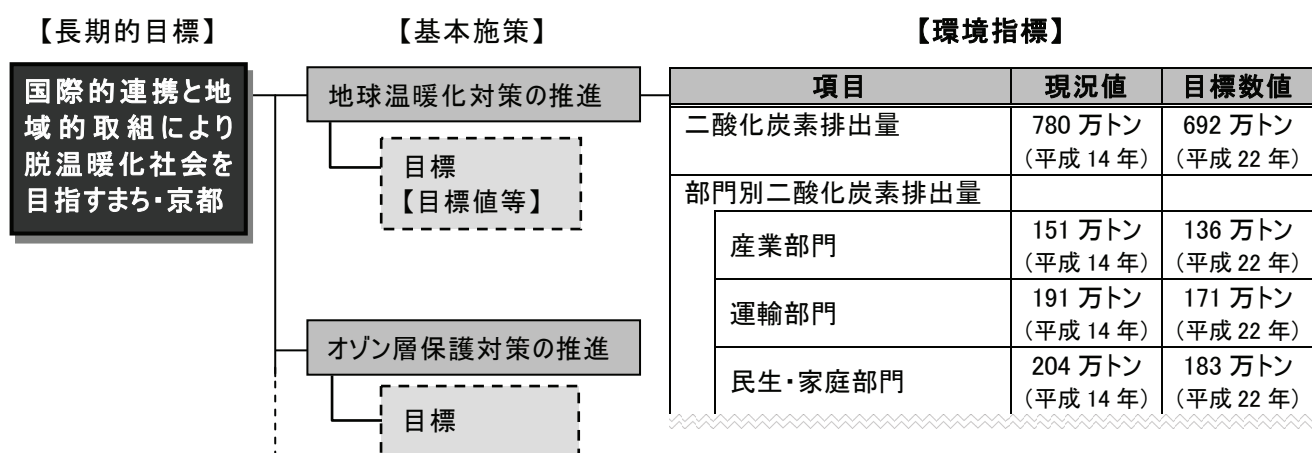


図 1.4 本計画における環境指標の位置付け

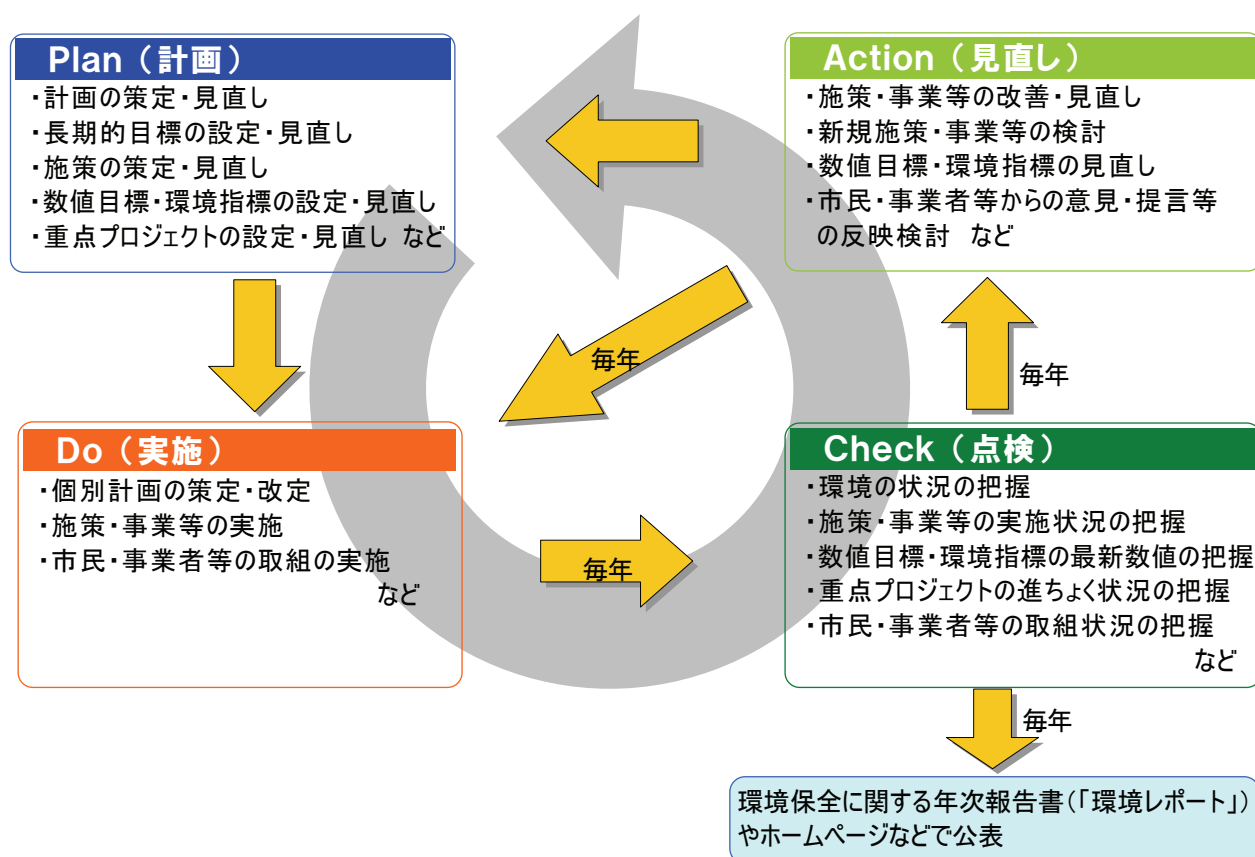


図 1.5 本計画の進行管理のイメージ